

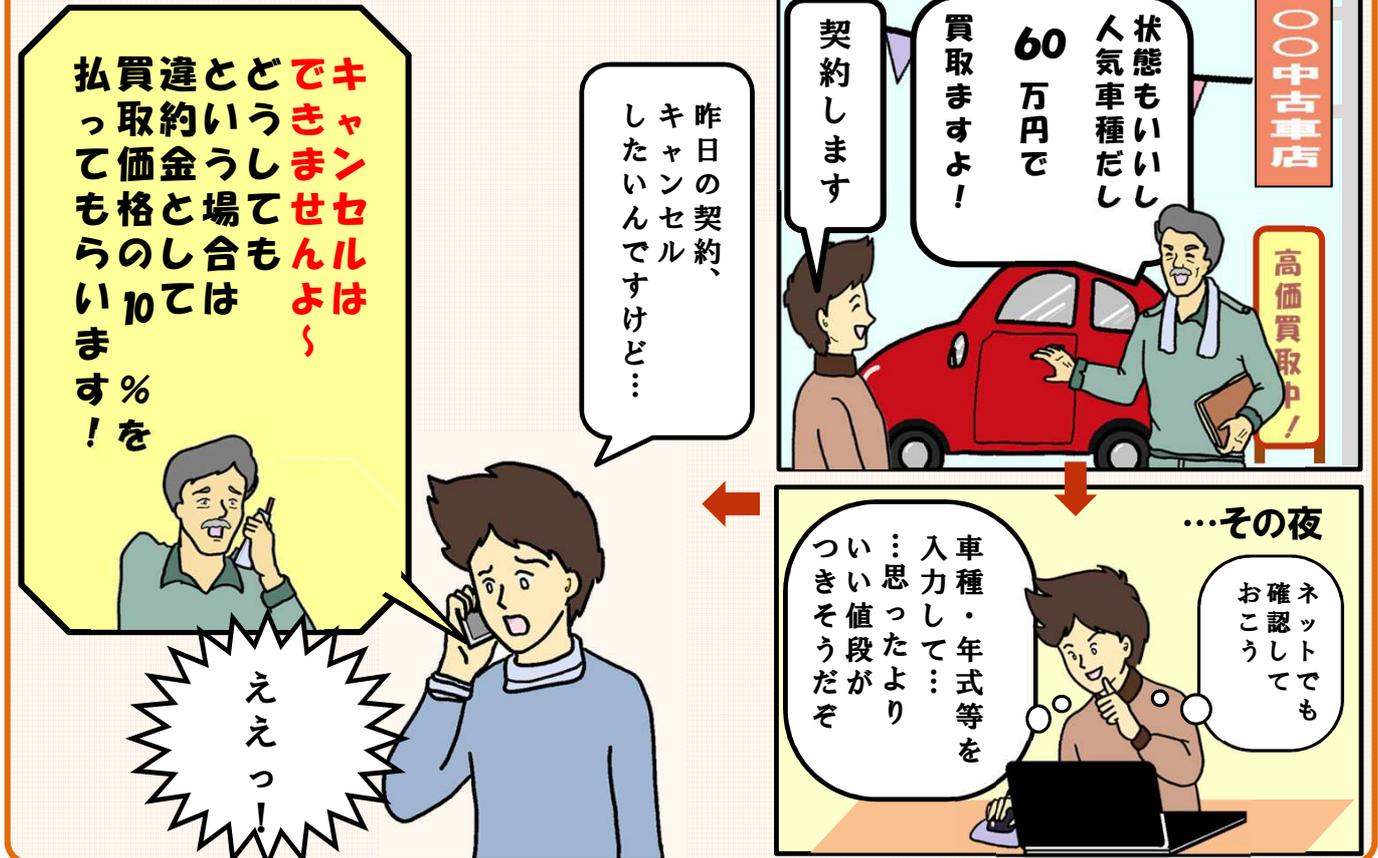
ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 4 1

中古車の買取トラブル！の巻



◎車の売却(買取)契約はクーリング・オフできません!!

- 必ず複数の店で査定してもらったうえで、契約しましょう。
- 『売却した車の代金を支払ってくれない』というトラブルも発生しています。お店選びはくれぐれも慎重に！

※おかしかったら、すぐ消費生活センターに相談して下さい。

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

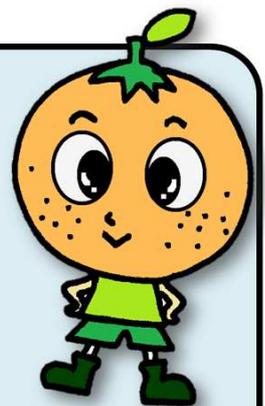
(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(月～金) 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)



みかすけ